

令和8年度人権標語コンクール募集要項

1 趣旨

市民一人ひとりが人権について考える機会を提供し、人権意識の向上および差別や偏見の解消を図ることを目的として、人権標語を募集します。

2 募集テーマ

「思いやりの一歩」

身近な場面での思いやりの行動や気持ちについて考え、人権を大切にする思いを標語で表現してください。

【作品例】 「こまってる その人にこそ 声かけを」等

3 応募期間

令和8年8月1日（土）から令和8年9月30日（水）まで

※郵送の場合は当日消印有効とします。

4 応募資格

土浦市在住、在勤、在学の方

5 部門

- (1) 小学生部門
- (2) 中学生部門
- (3) 一般部門（高校生以上）

6 応募規定

- (1) 応募作品は、自作かつ未発表の作品に限ります。
- (2) 標語は10～20字程度とします。
- (3) 人を傷つける表現や誹謗中傷を含む作品は、選考対象外とします。
- (4) 応募点数は、1人1点とします。
- (5) 応募用紙（コピー可）、A4版白用紙又は電子申請フォームを使用してください。
- (6) 応募作品には、次の事項を必ず明記してください。
 - ①標語
 - ②氏名（ふりがな）
 - ③年齢
 - ④住所（郵便番号含む）
 - ⑤電話番号
 - ⑥部門区分（小学生部門、中学生部門、一般部門（高校生以上）のいずれか）

7 応募方法

次のいずれかの方法により応募してください。

- (1) 郵送
- (2) 持参
- (3) メール（アドレス:jinken@city.tsuchiura.lg.jp）
- (4) 電子申請（LoGo フォーム URL : <https://logoform.jp/form/gkP6/1650626>）



8 部門および表彰式

(1) 部門の区分は、次のとおりとします。

区分	最優秀賞	優秀賞
小学生部門	1 点	2 点
中学生部門	1 点	2 点
一般部門	1 点	2 点

(2) 表彰式は、令和 9 年 1 月開催予定のクローバーフェスティバルにおいて実施予定です。

9 選考および発表

- (1) 選考は、土浦人権擁護委員において行います。
- (2) 発表は、令和 8 年 11 月中旬頃の予定です。入賞者に通知いたします。

10 作品の取り扱い

- (1) 応募作品は、返却しません。
- (2) 応募作品の著作権は、土浦市に帰属します。
- (3) 入賞作品は、市ホームページ、広報紙、啓発ポスター、展示パネル等の人権啓発活動に活用します。
- (4) 掲載時は、標語、氏名、年齢、部門区分等を掲載します。
- (5) 掲載にあたり、誤字脱字等を修正する場合があります。

11 個人情報の取扱い

応募により取得した個人情報については、本事業の実施目的以外には使用せず、適切に管理します。

12 応募先・問合せ先

〒300-8686

土浦市大和町 9 番 1 号

土浦市 市民生活部 人権推進課 人権推進係

電話：029-826-1111（内線 2508・2509）メール：jinken@city.tsuchiura.lg.jp